

熊野町特定事業主行動計画実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

1 次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく、取組状況及び進捗状況について

- 毎週水曜日の一斉退庁日（ノー残業デー）に、職員用グループウェアへ一斉退庁を促すよう毎週水曜日に掲載した。【令和4年度】
- 職員用グループウェア掲示板へ年次有給休暇の平均取得日数を公表し、計画的な取得に努めるよう周知を行った。【令和4年度】
- 育児休業中の職員に対して、職場内の情報を発信し、育児休業から復職する際には、育児に関する多様な制度（部分休業等）について説明した。【令和4年度】

《特定事業主行動計画に掲げる数値目標》

目標	目標値	令和4年度
女性職員の管理職の割合	13%	13.3%
配偶者出産休暇の取得率	100%	100%
男性職員の育児休業取得率	5%	100%
超過勤務の削減（職員1人当たりの年間時間外勤務時間数）	240時間以内	153.4時間
職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数（20日以上付与されたもの）	15日以上	10日

2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和4年度）

（単位：人，％）

区分	女性	男性	女性職員の割合
常勤職員	2	1	66.6
会計年度任用職員	108	19	85.7

※常勤職員（再任用除く）：令和4年4月1日付け採用、会計年度任用職員：令和4年度中任用

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和4年度）

（単位：人，％）

部長級		次長級		課長級		管理職全体	
	割合		割合		割合		割合
0	0.0	1	16.7	3	15.8	4	13.3

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和4年度）

（単位：人，％）

課長補佐級		主査級		その他		一般職全体	
	割合		割合		割合		割合
6	33.3	8	34.8	37	42	51	39.5

(4) 職員の給与の男女の差異 (令和4年度)

① 全職員

職員区分	職員の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.8%
任期の定めのない常勤職員以外	79.2%
全ての職員	57.1%

② 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

ア 役職段階別

役職段階	職員の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長級	94.9%
課長級	93.4%
課長補佐級	91.9%
主査級	96.0%

イ 勤続年数別

勤続年数	職員の給与の男女の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	78.4%
31～35年	96.2%
26～30年	89.0%
21～35年	91.6%
16～20年	105.5%
11～15年	92.3%
6～10年	90.1%
1～5年	85.5%

【説明欄】

「1 全職員」について

「任期の定めのない常勤職員」の男女比はおおむね6：4であるのに対し、「任期の定めのない常勤職員以外」の男女比はおおむね2：8の人数差があること、また、「任期の定めのない常勤職員以外」の男性職員には月額制の再任用職員等が含まれるのに対し、女性職員はほぼ時給制のパートタイムであるため、「全ての職員」として合計した場合は差異が大きくなる傾向がある。

「(2) 勤続年数別」について

女性職員の母数が男性職員と比較し著しく少ない場合や、育休取得者が多い年齢層では差異が大きくなる傾向がある。

(5) 離職率の男女の差異 (令和4年度)

(単位:人, %)

女性	男性
3 (5.5)	3 (2.9)

※自己都合退職をした者の割合

(6) 男女別の育児休業取得率 (令和4年度)

(単位:人, %)

女性			男性		
対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率
4	4	100.0	3	3	100.0

※対象者数は、当該年度に新たに育児休業が取得可能となった職員である

育児休業の取得期間 (令和4年度 女性のみ)

(単位:人)

取 得 期 間					
6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
0	2	1	1	0	0

※取得期間は、当該年度に承認された期間(延長を含む)である

(7) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 (令和4年度)

(単位:人日, %)

種別	対象者数 (A)	取得者数 (B)	取得率 (B/A)	平均取得日数 【参考】	完全取得率 【参考】
配偶者出産 休暇	3	3	100.0	2.3	66.6
育児参加	3	2	66.6	2.0	0.0

※完全取得率は、取得可能日数である「3日」(育児参加は5日)を取得した職員の割合

(8) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間 (令和4年度)

(単位:時間)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
22.2	16.7	17.5	25.5	11.1	14.9	13.8	17.1	11.6	13.1	17.7	20.7

(9) 年次有給休暇取得日数 (令和4年1月1日~令和4年12月31日)

(単位:日, %)

平均取得日数	取得日数が5日未満の職員の割合
10.6	17.3

※平均取得日数は20日以上付与されたものに限る